

愛友会ニュース

「被団協」新聞
(愛知県版)
No.488
2022.11.6

編集・発行 愛知県原水爆被災者の会(愛友会)
〒462-0841 名古屋市北区黒川本通2-11-1コーポタニグチ201
電話052-325-7901
相談日 : 月・水・金 午後 1時~4時

ロシアによる核威嚇の中、改めて非核平和都市宣言に注目が 55年目の「県内被爆者行脚」が始まる

愛知県下のすべての自治体（県と54市町村）を被爆者が訪問し、非核平和行政と被爆者援護施策の推進を求める被爆者行脚の行動が10月25日からスタートしました。11月17日の愛知県庁への訪問まで、のべ17日間、被爆者支援ネットワークの支援者の力を借りながらすすめられています。被爆者行脚の取組は、1967年10月に「被爆者全国行脚」として開始。各県の被爆者団体が連携してすすめたものですが、被爆者の高齢化の中で、このような「被爆者行脚」を継続して取り組んでいるのは愛知県の愛友会だけとなっています。県下の自治体もこの貴重な行動に、敬意をもって迎えていただいています。



知立市長（右）をはじめ知立市の担当部長など幹部と懇談する金本理事長。市長は、非核平和行政をすすめる思いをあいさつの中で語ってくれた。



蒲郡市当局に要請する大村副理事長（左）と山川理事（左から2人目）。蒲郡市では、今年12月に、非核平和自治体宣言を行う予定だと紹介があった。



みよし市長（左）に「原爆忘れまじ」の復刻版を贈呈する金本理事長。みよし市では、9月に非核平和都市宣言を決定し、様々な企画に取り組んでいる。図書館では「平和コーナー」が設置され、復刻版もさっそくそこに置くことを約束してくれた。



高浜市に平和行進報告集2022年版を贈呈する滝本理事。報告集では、県下の平和施策の一覧が載っている

日本被団協全国代表者会議に参加しました



全国代表者会議に参加した東海北陸ブロックの各県の代表者の皆さん

10月4日、5日に東京のホテルで日本被団協全国都道府県代表者会議が開催され、全国から21都道府県の代表60名が参加しました。愛友会からは金本理事長、丹羽・大村の両副理事長が参加しました。

会議では、ウィーンで開催された核兵器禁止条約締結国会議に参加した日本被団協代表理事の家島さん、ニューヨークで開催されたNPT再検討会議に参加した日本被団協事務局次長の和田さんから報告が行われました。特に今回の会議の特徴は、参加した21の都道府県のすべてから、各県の活動の報告と悩みなどの発言が行われた事です。会議では、核兵器禁止条約への日本政府の参加を求めるアピールと、ロシアによるウクライナ戦争の一刻も早い終結を求める特別決議を採択しました。

国連軍縮週間、核兵器禁止を訴え名古屋で宣伝



10月29日、名古屋市栄のテレビ塔前で、「日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める愛知県民の会」が、署名・宣伝行動を行いました。これは、国連が提唱する「国連軍縮週間（10月24日～30日）」に合わせて取り組まれたものです。

愛友会からは、金本理事長、滝本理事、山川理事が参加し、一緒にアピールしました。うたごえ協議会の歌で始まった後、金本理事長が被爆者を代表してアピールしました。金本理事長は、現在、愛友会は被爆者行脚に取り組んでいる事を紹介し、その中で自治体の首長や議会に対して日本政府に核兵器禁止条約に参加するよう要請する意見書をあげてほしいと訴えている事を話しました。「愛知県民の会」に参加するコープあいちや、反核医師の会のドクター、労働組合や女性団体、青年の代表らがりレートークで訴えました。最後に、参加者で「原爆ゆるすまじ」を歌いました。

厚労省要請の中で、被爆二世健診の改善を要望 要精密検査での再健診費の自己負担は無料か？

10月6日、全国代表者会議に続き、厚労省と外務省への要請行動が行われ、金本理事長、丹羽・大村の両副理事長が参加しました。厚労省要請の中では、被爆者への援護施策とともに、被爆二世に対する施策についての要望も提出しています。要請に対する厚労省からの回答は、残念ながら見るべきものがありませんでした。

要請行動の終了後その場で大村副理事長が、出席していた厚労省の原子爆弾被爆者援護対策室の香川直樹室長補佐に被爆二世健診について問い合わせをしました。「二世健診で要精密検査の診断が下り、再度の精密検査を受診した場合、原則無料の二世健診の範囲ではなく、自己負担が必要になっている。国はどのように考えているのか」と問いました。後ほど、香川室長補佐から電話とともに、資料が送られてきました。香川氏によれば、厚労省としては、再診の精密検査も無料健診の範囲とするようにした「実施要綱」を指示しているというものです。それを踏まえて、愛知県の担当課に大村副理事長が、この件を問い合わせると、引き続き「再健診の精密検査は、基本的に自己負担である」という答えでした。

愛知県当局との被爆者行脚までに調べておくように伝えました。詳細は、次号の愛友会ニュースでお伝えします。



厚労省の幹部職員（左に並ぶ職員）に要請する日本被団協の役員（右に並ぶ皆さん）

愛友会10月理事会を 開催しました

愛友会は、10月12日に10月度の理事会を開催して、日本被団協全国都道府県代表者会議や厚労省・外務省への要請行動に参加した丹羽洋子副理事長が報告を行いました。また、10月から11月にかけて取り組む県内被爆者行脚の進め方について打ち合わせをしました。

11月に三重県鳥羽市で開催される東海北陸ブロック相談事業講習会の参加について協議がされて、主催する三重県被爆者の会が高齢化の中で運営が困難だという相談があり、愛友会として運営を援助する事が決まりました。日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める署名をすすめる事や、愛友会財政のための年末募金を取り組むことと、日本被団協の活動維持募金に年明けに取り組むことを決定しました。

募金にご協力をいただき、 ありがとうございました。

（敬称略 10/1～10/31）

▼近藤郁子(守山区)▼丹波真理(あま市)

11月のおもな予定

- 10/25～11/17 県内被爆者行脚
- 7日 新聞発送
- 13日～14日 東海・北陸ブロック
相談事業講習会 in鳥羽
- 21日 支援ネット事務局会議